



平成30年 3月30日

「社会保険加入促進宣言企業」の公表について

～社会保険加入に積極的に取り組み「行動基準」の遵守を
宣言する建設企業リスト（116社）を公表します～

「北海道建設業社会保険加入推進地域会議」では、この度、社会保険加入に積極的に取り組む「社会保険加入促進宣言企業」のリスト（116社 平成30年3月29日時点）を取りまとめましたので、公表いたします。

建設業界及び行政は、担い手の確保に向けた環境整備及び公正な競争環境の整備を図るため、平成24年度以降、社会保険加入対策に取り組んできたところですが、地域レベルでその取組の定着と更なる促進の徹底を図ることを目的として、北海道、（一社）北海道建設業協会、（一社）日本建設業連合会北海道支部、建設産業専門団体北海道地区連合会及び北海道開発局による共催で、「北海道建設業社会保険加入推進地域会議」を2月20日に開催いたしました。

当会議で採択された「社会保険加入を進めるにあたって守るべき行動基準」の遵守を宣言する「社会保険加入促進宣言企業」について、会議開催以降、募集を行ってきたところであり、今般、平成30年3月29日時点での宣言企業のリストを取りまとめましたので、公表いたします（別紙1参照）。

当該リストにつきましては、北海道開発局のホームページ上にも掲載しておりますので、ご覧ください。

<http://www.hkd.mlit.go.jp/ky/jg/kensan/ud49g7000000gron.html>

なお、「社会保険加入促進宣言企業」につきましては、引き続き、随時募集しておりますので、積極的なご応募をお待ちしております。

■■■■■「社会保険加入促進宣言企業」の募集について■■■■■

- 1 募集対象 「北海道内に拠点を置く建設企業」又は「北海道内での施工実績を有する建設企業」
※法人・個人、建設業関係団体への加盟・非加盟を問いません。
- 2 応募方法 別紙2「社会保険加入を進めるにあたって守るべき行動基準」に必要事項を記載の上、FAX又は電子メールにてお申し込みください。

【問合せ先】国土交通省 北海道開発局 電話（代表）011-709-2311

事業振興部 建設産業課 課長補佐 齊藤 洋一（内線5895）

事業振興部 建設産業課 建設業適正契約専門官 五十嵐 輝（内線5895）

北海道開発局ホームページ <http://www.hkd.mlit.go.jp/>



「社会保険加入促進宣言企業」

平成30年3月29日現在

番号	会社名	代表者名	所在地
1	東道路(株)	代表取締役社長 白崎 義章	釧路市城山1丁目10-5
2	阿寒共立土建(株)	代表取締役 阿部 信之	釧路市鳥取南6丁目1-18
3	葵建設(株)	代表取締役社長 山中 博	釧路市材木町15-17
4	岩倉建設(株)	取締役社長 宮崎 英樹	札幌市中央区南1条西7丁目16-2
5	勇建設(株)	代表取締役社長 坂 敏弘	札幌市中央区北6条西14丁目4
6	岩田地崎建設(株)	代表取締役社長 岩田 圭剛	札幌市中央区北2条東17丁目2
7	(株)生駒組	取締役社長 生駒 雅彦	旭川市4条通3丁目右1
8	(株)上田組	代表取締役 上田 光夫	標津郡標津町字川北96-5
9	江口工業(株)	代表取締役 江口 信幸	檜山郡厚沢部町新町24-4
10	(株)大石建設	代表取締役 大石 良治	札幌市白石区米里3条2丁目8-23
11	及川産業(株)	代表取締役 及川 聡	岩見沢市2条東18丁目1
12	(株)折谷組	代表取締役 折谷 弘之	函館市富岡町1丁目5-11
13	(株)大坂建設	代表取締役 大坂 裕康	爾志郡乙部町字栄浜381
14	勝幸辰建設(株)	代表取締役社長 河村 直樹	苫小牧市豊川町2丁目5-5
15	川田工業(株)	代表取締役 川田 章博	帯広市東5条南5丁目1
16	(株)木浪鉄筋工業	代表取締役 木浪 裕子	札幌市西区発寒14条2丁目1-24
17	北電力設備工事(株)	代表取締役社長 伏木 淳	札幌市中央区南2条西12丁目323
18	(株)キクテック北海道	代表取締役 加藤 千明	札幌市東区北37条東10丁目2-16
19	(株)國上工務店	代表取締役 國上 守正	札幌市西区発寒17条4丁目1-45
20	栗林建設(株)	代表取締役社長 河西 健一	帯広市西10条南4丁目12
21	工藤建設(株)	代表取締役 工藤 誠治	茅部郡森町字常盤町90
22	近藤工業(株)	代表取締役社長 佐藤 慶一	小樽市若竹町3番1号
23	興北建設(株)	代表取締役社長 原田 欣典	留萌市元町5丁目36
24	齊藤建設(株)	代表取締役 齊藤 大介	函館市田家町15-12
25	(株)サンケイ工業	代表取締役 山崎 浩	札幌市北区新琴似町781-6
26	(株)ササキ	代表取締役 佐々木 正明	稚内市末広5丁目1-22
27	(株)櫻井千田	代表取締役社長 櫻井 雅聖	空知郡奈井江町字奈井江569-1
28	三建設(株)	代表取締役 本田 満	稚内市声問1丁目6-27
29	沢田建設(株)	代表取締役 池田 順三郎	釧路市愛国東1丁目1-16
30	笹谷建設(株)	代表取締役社長 佐々木 光彰	帯広市西8条南17丁目1
31	(株)翔大鋼業	代表取締役 中村 圭輔	函館市西旭岡町2丁目24-4
32	新島工業(株)	代表取締役社長 秋島 和彦	旭川市神居2条6丁目2-16
33	正栄建設(株)	代表取締役 吉田 繁雄	函館市昭和2丁目31-10
34	白崎建設(株)	代表取締役社長 白崎 義章	釧路市城山1丁目10-5
35	(株)砂子組	代表取締役 砂子 邦弘	空知郡奈井江町字チャシュナイ987-10
36	(株)鈴木東建	代表取締役社長 鈴木 寛	札幌市西区発寒9条10丁目2-10
37	(株)菅原組	代表取締役 菅原 修	函館市浅野町4-16
38	聖太建設(株)	代表取締役 大沼 剛	網走市大曲2丁目1-10
39	(株)田中組	代表取締役社長 松村 敏文	札幌市中央区北6条西17丁目17-5
40	田中建設(株)	代表取締役社長 田中 太一	枝幸郡枝幸町歌登東町106
41	高島屋スペースクリエイツ(株)札幌営業所	代表取締役社長 高山 俊三	札幌市中央区北1条西2丁目9
42	(株)玉川組	代表取締役社長 玉川 裕一	恵庭市相生町231
43	高玉建設工業(株)	代表取締役社長 高玉 政行	野付郡別海町別海常盤町5
44	(株)タイコウ	代表取締役社長 長谷川 清	富良野市学田3区
45	大北土建工業(株)	代表取締役社長 荒木 毅	富良野市本町8-1
46	(株)谷組	代表取締役 谷 博之	上川郡下川町西町88-2
47	(株)谷脇組	代表取締役 谷脇 勝英	旭川市大雪通4丁目490-63
48	(株)高橋組	代表取締役 高橋 勇雄	河東郡音更町木野大通東13丁目3-26
49	大東工業(株)	代表取締役社長 飯島 裕幸	札幌市中央区北4条西27丁目1-5
50	土屋工業(株)	取締役社長 土屋 善治郎	網走市北5条西7丁目14
51	辻谷建設(株)	代表取締役 辻谷 智之	川上郡弟子屈町湯の島2丁目6-15
52	(株)寺沢組	代表取締役社長 寺澤 尚哉	枝幸郡浜頓別町大通7丁目9
53	帝都建設(株)	代表取締役 吉田 孝子	函館市昭和2丁目31-10
54	富岡産業(株)	代表取締役 富岡 正幸	深川市2条23-15

※会社名は五十音順です。

「社会保険加入促進宣言企業」

平成30年3月29日現在

番号	会社名	代表者名	所在地
55	(株) トーシン	代表取締役社長 佐藤 誠吾	河東郡音更町新通12丁目7
56	東海建設(株)	代表取締役 中田 孔幸	室蘭市高砂町4丁目14-16
57	東亜飯田(株)	代表取締役 飯田 正行	帯広市西10条北6丁目6
58	道興建設(株)	代表取締役 佐藤 寿一	札幌市南区川沿17条2丁目2-8
59	道路工業(株)	代表取締役社長 中田 隆博	札幌市中央区南8条西15丁目2-1
60	道東建設工業(株)	代表取締役 高島 一雄	厚岸郡厚岸町港町3丁目109
61	(株) ドゥテック	代表取締役 澤田 信幸	河東郡音更町木野大通西5丁目2-3
62	(株) 仲山組工業所	代表取締役 松本 勝秋	札幌市白石区川下2168-42
63	(株) 中田組	代表取締役 中田 伸也	稚内市港2丁目8-30
64	(株) 中山組	取締役社長 中山 茂	札幌市東区北19条東1丁目1-1
65	日本ライナー(株) 北日本支店	北日本支店長 新沼 文朗	札幌市西区発寒16条3丁目1-19
66	(株) ニシダ	代表取締役 西田 康稔	河東郡音更町宝来本通8丁目2-6
67	日重建設(株)	代表取締役 宮内 光則	恵庭市駒場町6丁目1-3
68	日本電設工業(株) 北海道支店	執行役員支店長 大東 勝広	札幌市北区北16条西5丁目2-22
69	西江建設(株)	取締役社長 西江 靖幸	帯広市西4条北2丁目20
70	(株) 西村組	代表取締役 西村 幸浩	紋別郡湧別町栄町133-1
71	日新建設(株)	代表取締役 大江 一秀	函館市高松町572-4
72	(株) ネクサス	代表取締役 曾根 啓介	帯広市西6条南6丁目4
73	野田建設工業(株)	代表取締役社長 野田 武彦	旭川市東鷹栖東2条3丁目
74	(有) 羽鳥鉄筋工業	代表取締役 羽鳥 等	札幌市手稲区手稲前田487-2
75	林建設工業(株)	代表取締役 林 栄太郎	根室市宝林町4丁目30
76	萩原建設工業(株)	代表取締役社長 萩原 一利	帯広市東7条南8丁目2
77	(株) 橋本川島コーポレーション	代表取締役社長 橋本 毅	旭川市旭町2条7丁目12-90
78	花本建設(株)	代表取締役 花本 金行	旭川市7条通15丁目右6
79	八晃建設(株)	代表取締役 田下 啓一	留萌市東雲町2丁目28
80	(株) 廣野組	代表取締役 中谷 登	旭川市4条通10丁目2233-11
81	東日本道路(株)	代表取締役 萩原 久司	帯広市東7条南8丁目2
82	平谷建設(株)	代表取締役社長 平谷 信行	函館市大森町18-20
83	(株) 藤田組	取締役社長 藤田 裕司	上川郡東川町北町7丁目1-3
84	藤建設(株)	代表取締役社長 藤田 幸洋	稚内市港5丁目5-15
85	富士新舗道(株)	代表取締役 新妻 寛	帯広市大正町基線48
86	(株) 富士サルベージ	代表取締役 須田 新崇	函館市大町8-25
87	北海道技建(株)	代表取締役 石崎 等	小樽市銭函3丁目519-12
88	北土建設(株)	代表取締役社長 砂田 英俊	札幌市中央区南10条西14丁目1-18
89	北海道道路産業(株)	代表取締役 藤巻 淳夫	札幌市北区新川西1条1丁目1-30
90	北海道ラインファルト(株)	代表取締役 秦 浩二	札幌市手稲区西宮の沢2条1丁目5-30
91	北央道路工業(株)	代表取締役社長 澤口 二郎	札幌市東区北8条東1丁目1-35
92	(株) 北海道ロードサービス	代表取締役 本多 誠司	札幌市清田区清田1条3丁目7-55
93	丸正誠伸興業(株)	代表取締役 熊谷 誠一	札幌市北区西茨戸5-16
94	萬木建設(株)	代表取締役 漆崎 隆	釧路市住之江町8-7
95	丸彦渡辺建設(株)	代表取締役社長 藤城 英樹	札幌市豊平区豊平6条6丁目5-8
96	丸駒シビルサービス(株)	代表取締役 生駒 光宏	旭川市4条西5丁目2-2
97	(株) マルトヨ渡島土木	代表取締役 中川 元明	函館市湯浜町10-27
98	(株) 丸斗工業	代表取締役 鈴木 英毅	勇払郡厚真町字厚和68
99	(株) 松本組	代表取締役社長 大越 雄司	函館市吉川町4-30
100	宮田帯東(株)	代表取締役 宮田 忠雄	帯広市西6条南30丁目18
101	宮坂建設工業(株)	代表取締役 宮坂 寿文	帯広市西4条南8丁目12
102	宮永建設(株)	代表取締役 宮永 雅己	石狩郡当別町栄町819
103	村上鉄筋(株)	代表取締役 村上 仁	室蘭市中島町4丁目4-6
104	村上建設(株)	代表取締役 村上 哲也	河西郡芽室町西1条5丁目26
105	村上土建開発工業(株)	代表取締役 村上 誠	河東郡音更町木野大通西5丁目2-3
106	村井建設(株)	代表取締役 村井 順一	釧路市住之江町12-17
107	明盛建設(株)	代表取締役 藤田 利道	川上郡弟子屈町桜丘3丁目1-6
108	(株) 森川組	代表取締役社長 森川 基嗣	函館市海岸町9-23

※会社名は五十音順です。

「社会保険加入促進宣言企業」

平成30年3月29日現在

番号	会社名	代表者名	所在地
109	(株)山田組	代表取締役 山田 健一郎	札幌市中央区大通西14丁目1
110	山田塗装(株)札幌支店	札幌支店長 渡邊 巖	札幌市厚別区厚別西2条4丁目8-1
111	山本建設(株)	代表取締役 菊池 工	稚内市港5丁目7-44
112	(株)山口工業所	代表取締役社長 山口 志郎	苫小牧市ウトナイ北4丁目2-20
113	山根土建(株)	代表取締役社長 山根 浩	白糠郡白糠町東2条南2丁目3-18
114	(株)山内組	代表取締役 山内 信男	河西郡更別村字更別南2線94
115	(株)山伏パコム	代表取締役社長 荒木 徹	富良野市本町8-1
116	横山興業(株)	代表取締役社長 中村 展之	北斗市本郷208-3

※会社名は五十音順です。

「社会保険加入を進めるにあたって守るべき行動基準」

元請企業

1. 工事を受注する際には施工に携わる作業員に係る法定福利費を適切に考慮し、ダンピング受注をしないこと
2. 下請企業を選定する際には、法令上求められる適切な保険に加入していることを確認すること
3. 施工する現場に携わる下請企業に対し、作業員を法令上求められる適切な保険に加入させることを求め、作業員が適切な保険に加入していることを確認すること
4. 下請企業に対し、社会保険関係法令に関する正しい知識の普及に努め、下請指導ガイドラインに基づいた指導を行うこと
5. 下請企業に対し、法定福利費を内訳明示した見積書の活用を促し、法定福利費相当額を適切に見込んだ金額で契約すること

下請企業

6. 工事を受注する際には必要な法定福利費の額を適切に積算して法定福利費を内訳明示した見積書を提出し、ダンピング受注をしないこと
7. 労働者である社員と請負関係にある者を明確に区分し、雇用する社員については、法令に従って必要な保険に加入させること
8. (再下請に出す場合) 下請企業を選定する際には、法令上求められる適切な保険に加入していることを確認すること
9. (再下請に出す場合) 下請企業に対し、作業員を法令上求められる適切な保険に加入させることを求めること
10. (再下請に出す場合) 下請企業に対し、社会保険関係法令に関する正しい知識の普及に努め、下請指導ガイドラインに基づいた指導を行うこと
11. (再下請に出す場合) 下請企業に対し、法定福利費を内訳明示した見積書の活用を促し、法定福利費相当額を適切に見込んだ金額で契約すること

当社は、北海道建設業社会保険加入推進地域会議において採択された「社会保険加入を進めるにあたって守るべき行動基準」を遵守することを宣言します。

平成 年 月 日

会社名	
代表者	
所在地	

【送付・問合せ先】

北海道建設業社会保険加入推進地域会議 事務局（北海道開発局 事業振興部 建設産業課）
 FAX 011-738-0235 / TEL 011-709-2311 (5895)
 e-mail hkd-ky-kensanseminar@ml.mlit.go.jp